



住民懇談会のご参加、ありがとうございました！

7月17日（水）に開催しました「只見町認定こども園に関する住民懇談会」には多数ご参加くださりましてありがとうございました。懇談会では、ご参加くださった皆さまから認定こども園に関するご質問やご意見をいただきましたので、Q&A形式にてご紹介します。

また、当日ご参加くださった皆さまにアンケートをお配りさせていただきましたが、アンケートに記載していただいたご質問等につきましては、「認定こども園だよりNo.6」としてご紹介をさせていただきます。

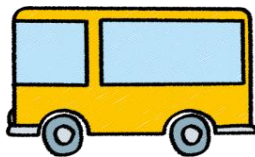
只見町認定こども園 住民懇談会 Q&A

Q1 1号認定の子どもは、13時過ぎには降園する事となるが延長保育料はどうなるのか？

A1 1号認定のお子さんは、通園バスの発車時間を考えますと必然的に延長せざるを得ない部分が発生します。この部分の延長保育料は徴収することは難しいと感じますので、検討させていただきます。

Q2 これまで交流保育は行ってはきたが、「たんぼぼ」から「さくら」までの子ども達が一気にバスに乗車すると混乱が生じると思うので、しっかりとシミュレーションをしていただきたい。

A2 通園バスを利用して園児を安全に通園させる事は保育士でも不安を抱えている部分となりますので、実際に他町村でバスを運行している保育施設への視察研修を実施したいと考えております。



また、町の通園バスは3月に納車される予定となっておりますので、運行前にはしっかりとシミュレーションを実施させていただく予定です。

Q3 朝日保育所はこども園となり子どもが増えて良いと思うが、只見・明和地区の3歳未満の子どもは上の子達との関わりが無くなってしまふ。この事は集団教育・保育の説明があったが矛盾するのではないかな？

また、説明のあった施設や体制は今後しばらく続くのか？一ヶ所にまとまらないのか？

A3 町内の保育施設は昭和50年代の施設及び受入体制となっておりますので見直しが必要であると考えており、将来的には町内の一か所で0歳児からの預かりを行い、冬期間でものびのびと遊べる施設が必要ではないかと考えますが、まずは既存の施設を活用して幼児教育を行う事を検討しております。

また、3歳未満児と3歳以上児との関わりは町でも重要であると考えますので、通園バスを利用してこども園から只見・明和保育所に出向いて交流を行う事などを検討しています。

Q4 通園バスを利用した場合、バスが各保育所に到着後（16時半以降）も保育をしてもらえるか？

A4 現在同様に保育と延長保育を行います。

Q5 こども園のイベント（運動会等）はどのように実施するのか？

A5 現在、保育計画を策定しておりますが子供の主体性や遊び・学びから発展して子ども達が成長した姿を保護者の方に見ていただく行事をどのように実施するかを検討しておりますので、保育計画策定後に改めてお伝えします。

Q6 1号認定の場合、教育時間は4時間との事だが学校のように学習指導要領があるのか？

A6 こども園では発達段階に応じて、その時期ごとの理想の発達状態を目指す積み重ねた教育を行います。保育教育計画には小学校に入るまでの10の姿という形で明確に示す予定となっています。

また、遊びを通した学びや主体性を大切にして、「ごっこ遊び」などを通して子ども達が自然に「やってみたい」と思えるような環境を整え、自然と身につくような幼児教育を行いたいと考えています。



Q7 風邪などで、こども園を数日休む場合に教育が他の子から遅れてしまわないか不安です。

A7 幼児期の教育では同じことを繰り返すことで身につけるという事を重要視します。

こども園を休むことで、友だちと楽しい活動に取り組みなかった残念な気持ちは残ってしまうかもしれませんが、教科学習とは違うため他の子から遅れてしまうという心配はありません。ただし、不足した経験を補填するという事は可能性としてはあります。

Q8 こども園への専門職（看護師）の配置について、将来的に配置する予定があるかなどの方向性について決まっていれば伺いたい。

また、もれなく保育という考えはありがたいので、小学校への円滑なつなぎという意味でも子育ての相談を行っていただければと考える。

A8 お子さんが安心して通える状況を作っていきたいので、専門職の配置については検討させていただきます。

また、小学校との円滑な連携については、さくら組と小学校1年生がうまく繋がるようにこども園と小学校との交流を行い、学校の先生にもこども園における幼児教育について知っていただく機会を設けたいと考えております。小学生となり0からスタートするのではなく、こども園での土台があるうえで、しっかりとした小学校生活を送れるようにしたいと考えております。

Q9 こども園への入所は満3歳以上児との事だが、2歳児が3歳を迎えた翌月からこども園に入園するのではなく、たんぽぽ組になって入園という考えで良いのか？

A9 その通りです。4月1日時点で満3歳以上児がこども園に入園するという事になります。



Q10 保育士の配置人数の説明があったが、具体的に不足する場合はどういう時か？

A10 現状の保育を行う上での保育士数は足りていますが、さらなる保育ニーズに対応していくための保育士をどう確保していくかというのが課題となっております。

Q11 只見・明和保育所は1～2歳児のみとなるが、通常保育または小規模保育になるのか？

A11 只見・明和保育所は少人数となってしまいますが、関わり方については現状のまま進めていきたいと考えています。

Q12 就学前の教育・保育は保護者が実施していくべきだと考えており、不足する部分に対してのサポートをこども園で行って欲しいと考える。また、通園バスがあるとしても只見・明和地区の保護者は時間を要し金額では表せない負担があると思うがそれに対してどのように考えているか？

A12 おっしゃるとおり、一か所にする事で精神的な負担も発生すると考えております。

ただし、日本全体の考え方として近年の少子高齢化に伴い働き手確保やジェンダー平等の意識等から女性の社会進出が進むという状況があり家庭での保育・教育が難しくなっている側面もあります。

なお、先ほどご意見をいただいた保護者が子どもを養育・教育する意義は薄れないで欲しいと考えます。

Q13 集団教育が必要との事だが、認定こども園になった場合、只見・明和の保護者さんにとってはやはり負担になると考える。メリットだけでなくデメリットもしっかり話してほしい。

A13 デメリットの部分がお伝えできない部分もありましたが、保護者の皆さんとはその部分についても情報共有を行いながらより良いこども園になるように進めていきたいと考えております。

Q14 保育所が認定こども園になった場合、そこで働く方の資格はどういうものが必要となるのか？また、こども園に移行した場合でも引き続き働く事が出来るのか？

A14 現在勤務されている保育士さんは、こども園で勤務する際に必要となる幼稚園教諭の資格を取得していただいております、こども園でも継続して勤務する事が可能となっております。

また、会計年度任用職員の方には研修をしていただく事で、必要な資格を取得する事が可能です。今後は、子育て支援員としての研修を受けていただき、資格を取得して業務を行っていくことも大切になっていくと考えております。

「たにぞうさん」の子ども子育て講演会を開催します！！

昨年度、只見町の魅力を表現したダンス曲「只見の空」を作詞・作曲された「たにぞうさん」を講師に招き、子育て講演会を開催します。

講演会では、幼児教育や地域での子育てについてお話をいただくほか、たにぞうさんと一緒に体を動かす事も予定しており、親子でも楽しめる内容となっております。

なお、詳細は決まり次第改めて周知させていただきます。

日 時 9月21日（土）午後1時30分～3時の予定

会 場 決定次第周知させていただきます

その他 託児も予定しております

